

令和3年

第10回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

令和3年9月24日

令和3年第10回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和3年9月24日(金)
- 2 場 所 市役所5階 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 三本 伴子
委 員 軍神利喜男 委 員 枇杷 眞弓
委 員 土器手正之
- 4 説明のために出席した職・氏名
- | | | | |
|---------|-------|----------|-------|
| 教 育 部 長 | 上大迫 修 | 教育総務課長 | 大濱 浩一 |
| 学校教育課長 | 玉利 勝美 | 社会教育課長 | 松田 啓美 |
| 文化課長 | 堀切 良一 | 少年自然の家所長 | 南 竜治 |
| 中央図書館長 | 尾寄 菊一 | 学校教育課専門職 | 中津 朋広 |
- 6 記 録 者 教育総務課課長代理 白江 剛
- 7 傍 聴 者 なし
- 8 日 程
- (1) 会議録承認
- (2) 諸般報告
- (3) 審議
- 報告第15号 臨時代理の報告について(教育委員会事務局職員の任免について)
- 報告第16号 臨時代理の報告について(財産の取得に係る議案に関する意見の申出について)
- 報告第17号 臨時代理の報告について(職員の懲戒処分について)
- 議案第22号 薩摩川内市教育委員会の行政組織等に関する規則及び薩摩川内市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第23号 薩摩川内市教育委員会教育長の権限に属する事務に関する決裁規程の一部を改正する訓令の制定の制定について
- (4) その他
- ① 令和3年10月行事予定について
- ② 「(仮称)下甌島片野浦みっちり草原」の国指定(天然記念物)に向けた作業着手について
- ③ その他

開会時間 13時30分

【開会】

教 育 長 ただ今から、令和3年第10回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 令和3年第9回定例会の会議録についてお諮りします。この会議録を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 ありがとうございます。令和3年第9回定例会会議録は承認されました。

教 育 長 会議録署名委員につきましては、軍神委員を指名します。

教 育 長 傍聴の申し出はありますか。

教育総務課長代理 申し出はございません。

教 育 長 本日の傍聴の申し出はございません。

【諸般報告】

教 育 長 本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりですが、報告第15号「臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の任免等について）」は、個人情報扱う案件でありますので、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 そのように取り扱わせていただきます。

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 （資料2ページについて説明）

教 育 長 質問はありませんか。

（質疑なしの声あり）

教 育 長 次に、学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 (資料3 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

枇杷委員 薩摩川内市でも新型コロナウイルス感染症の感染者が発生し、また、10歳前後の子供たちの感染者も発生しました。本土地域に関しては、9月6日に始業式を行うことを決断され、皆さんがすごく時間をかけて悩んで決断されたことだと思います。新型コロナウイルス感染症に関しては誰もはっきりしたことが分かりませんので、正しい判断だと思います。それに関していろいろなことを言う人には、傾聴ではないのですが、そういうふうにいるんですねと受け止めつつ、学校教育課としては子供たちの学力のことも考え、感染に関することもしっかりと考えた末の決断だったということで、時間と心を込めて決めたことに関しては、正しい判断だと理解をしています。そろそろインフルエンザとかのワクチンも入ってきているのですが、前回は申し上げましたように基本的な感染予防をきちんとすることを心がけていただくほかないと思います。あとひとつ、学校はお休みかもしれませんが、塾は休んでいません。一番心配なのは、塾に行っている子供たちは塾で学習に関しては補われているところがあるのですが、塾に行くことを選択していない子供にも心を配っていただければいいと思います。

三本委員 8月の後半から夏休み明けにかけて協議されて、薩摩川内市としては、非常に勇気のいることでありましたが、適切な判断ではなかったかと思っています。また、報道では、9月上旬に小学校、中学校に抗原簡易キットを配布するということでした。それについては、現状として学校に届いているのかということと、先生方もそれぞれお考えがあると思うのですが、ワクチンの接種をされているのかお聞かせください。

学校教育課長

抗原簡易キットについては基本的には教職員に対して使うということで、今回、政府が配付しています。抗原簡易キットを配布するという部分だけがクローズアップされていますが、通知によりますと、そもそも体調の悪い子供たちや教職員については登校を控えるという基本的な方針があり、学校に来てから具合が悪くなったという場合に、まずは教職員に使うというのが今回の原則です。但し、小学校4年生以上も使っていいという条件が付いています。薩摩川内市に440回分検査ができる割り当てがあるのですが、これはまだ届いていません。届き次第、教職員の人数に沿った形で配布したいと思いますが、公文をよく読んでみますと、例えば検体は自分で採らなければいけません。養護教諭とか第三者が採るのではなく自分で採ってキットに収めて、そして、線が出て病院に行くという話になるそうですが、抗原簡易キットは配られますけれども、それを受けて陽性反応が出た場合、次はどういう手立てをとるのかきちんとした手立てというのも明確に示されていません。さらに、養護教諭や教頭等指示をしなければならない人は、テキストを読んでテストで満点を取らなければ、指示ができないという難しさがあります。唾液を採って線が出たら判定できるというのではなく、綿棒を鼻の中に入れて粘膜を採ってという形ですので、かなり慎重にやらないと、結果そのものが正しく出ないという状況もあるようですので、届きましたら、教育委員会が内容をよく見て、各学校には配布したいと思っています。

教職員の接種状況ですが、薩摩川内市でも集団接種が呼びかけられていて小中学校の教職員もまだ予約等が完了できない者については、受付を完了してくださいとできるだけ接種を呼びかけています。強制はできないのですが、今の段階で2回接種が終わった教職員が、7割程度いると把握しています。調査方法も難しく、誰が受けて誰が受けていないというのは調査ができない状況もあります。

土器手委員 9月6日から平均して44人の欠席と言われましたが、最近のデータは分からないのですか。結構多いのだとびっくりしました。最近まで休んでいる子供がいた場合、授業の遅れた分の対応はできるのですか。2学期のスタートが遅れた時点で授業がなかった分の取返しというか、2学期のうちに取り戻せるのか、もしくは冬休みをずらすとかそういうのはどうですか。

学校教育課長 休んでいる子供の対応については、各学校が保護者との連携を取りながら学習の手立てを取るよう指導しています。授業で作ったプリントや場合によっては1時間授業が終わった後の黒板を写真で撮ってそれをプリントしてあげたりとか、各学校でいろいろと工夫しながら支援しているところです。併せて希望する家庭には、保護者の承諾書を出していただいてタブレットの持ち帰りなども可能としています。欠時数の取り扱いについて、現在調査をしているところです。こういった形でこの遅れを取り戻すか各学校の取組を調査していますが、先般、3日間行いました夕方の情報交換の場では、例えば行事が縮小されたことで当初練習にあてていた時間もその時間をあてるとか、通常であれば月曜日は5時間授業であるところ時間割を工夫して6時間授業にするとか、1学期に計画していた宿泊学習の日程調整ができないという学校では、そこで授業を行うとか、行事等の実施も含めて各学校が時数を取り戻せるような取組をしているところです。正式には今調査をしています。

教 育 長 調査結果が分かった時点で報告をお願いします。

土器手委員 保護者には授業で遅れた分の連絡が行くようにしてください。

教 育 長 遺漏がないように各学校への指導を行ってまいります。

軍 神 委 員 児童クラブを含めた連絡会があったと思います。初めてこのような形でしたので分からなかったのですが、勤務の体制とかシフトとかいろいろなものも絡んできて教育委員会もいろいろ配慮されて、市長と児童クラブの会長さんも話をされたようです。結局、保護者にも協力を得ないといけない。それから児童クラブにも協力を得なければいけない。そういうところが、やはりこの連絡会があつていろいろうまく回

ったと思います。私のところでは保護者も協力してもらいました。他の所の状況もはっきり分からないところもありますが、やはりその件については、うまくいったのではないかと思います。保護者の協力というのはすごく必要だと思います。学校が休みになったが、親が仕事を休むかというところでもない場合もあると思います。今回の経験からこれからは児童クラブの協力を得るところも教育委員会からお願いすれば、うまくいくのではないかと思います。今回はどの関係機関もいろいろと配慮して、大変だったのではないかと思います。

教 育 長 次に、社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 (資料4～6ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 次に、文化課の説明をお願いします。

文化課長 (資料7～8ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 次に、少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 (資料9～10ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

三本委員 SDGs じゃないですけども中郷池の杭をリサイクルしていただいたということでありがたいと思います。中郷池の杭だと木に水分を含んでいるのではないですか。杭の腐りとかはなかったのですか。

少年自然の家所長 腐っているものはありましたが、選別して使えるものだけを厳選しまして丈夫にできています。

教 育 長 次に、中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 (資料11～12ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 次に、上甌島教育課、下甌島教育課の説明をお願いします。
教育総務課長 (資料13～15ページについて説明)
教 育 長 上甌島教育課、下甌島教育課あわせて質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

【審議】

教 育 長 次に審議に入ります。

【報告第15号 臨時代理の報告について(教育委員会事務局職員の任免について)】

教 育 長 報告第15号 臨時代理の報告について(教育委員会事務局職員の任
免について) 教育総務課長 説明をお願いします。
教育総務課長 (議案書で説明)

**【報告第16号 臨時代理の報告について(財産の取得に係る議案に関する意見の申
出について)】**

教 育 長 報告第16号 臨時代理の報告について(財産の取得に係る議案に関
する意見の申出について) 学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 こういうのは入札をするのですか。

学校教育課長 購入に当たり入札を行いましてこの3種類の機器を購入するものです。

軍神委員 こういう機器を換える時というのは、古くなったから換えるのですか。
新しい機器の性能を踏まえて、作る職員の人数などを踏まえて合理的
にできるからこういうのを購入するのか、今後の人件費なども踏まえて
合理化によっていろいろなものはどのようにするのですか。

教 育 長 今回の議案提案に至った経緯を含めて説明してください。

学校教育課長　今回購入する厨房機器につきましては、川内学校給食センターが移転しました平成12年9月から使用してきておりまして、これまでも幾度となく修理をしながら使用してきた訳でございます。この時購入しました機器についても製造後20年を経過しており、修正用の純正部品がないとか、あるいは、代替部品での対応をせざるを得ないとかいうことで、突然、使用不能状態になることもありましたことから、今回、学校給食を安定的に供給するためにも購入しようとしたものでございます。ちなみにスケジュール的には8月末に仮契約して現在に至っています。

軍神委員　昔は釜にアスベストがあるということで釜を換えた経験があります。今回の場合には、そういう形はないと思うのですが、人間の体の中に入っていくものですから、このように新しい機器にして、子供たちや教職員に健康的なものを提供できるというのはいいことだと思います。

【議案第22号 薩摩川内市教育委員会の行政組織等に関する規則及び薩摩川内市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について】

教育長　議案第22号 薩摩川内市教育委員会の行政組織等に関する規則及び薩摩川内市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長　（議案書で説明）

教育長　質問はありませんか。

（質疑なしの声あり）

教育長　議案第22号を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教育長　ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第23号 薩摩川内市教育委員会教育長の権限に属する事務に関する決裁規程の一部を改正する訓令の制定の制定について】

教 育 長 議案第23号 薩摩川内市教育委員会教育長の権限に属する事務に関する決裁規程の一部を改正する訓令の制定の制定について教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 議案第23号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【その他】

教 育 長 次に(4)その他の①令和3年10月行事予定について、教育総務課から順に説明をしてください。

教育総務課長 説明

(以後、順次各課からの報告)

教 育 長 行事予定について、ご質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

土器手委員 少年自然の家なのですが、この行事は今、詰まっています。例年と比べてコロナ禍の前と比べてこの詰まり具合はどうなのですか。1学期分が押して詰まっているのですか。

少年自然の家所長 ここ2、3年で言いますと10月がピークになっています。ただ、コロナ禍の前と比べますと、利用団体数は少ない方です。ただ、今は収容人員を18人のところを9人とか半分にしていますので、結構、多くの部屋に受け入れないと収まらない状況にあります。例えば、宿泊棟につきましても本来のベッドのある部屋以外に畳の部屋(研修和室)とか、視聴覚室等、そこまで工面しないと受け入れられない学校もあ

りますが、実施期日等の調整をして無理のないように割り当てました。
土器手委員 教職員も今までコロナ禍でそこまでなかったのかなと思って、行事が入ってきて、少年自然の家の職員もコロナ対策もしながらきついなと思っていました。教職員には体調に気をつけながらやってくださいとお願いしたいです。

教 育 長 前回、説明しましたが、少年自然の家の手洗いも自動化しました。人数を半分にしたり対策しています。子供たちの教育活動ができるようになればいいなと思います。教育委員の皆様にもいろいろな行事もご協力もいただきたいと思います。

教 育 長 「② 「(仮称) 下甌島片野浦みっちり草原」の国指定(天然記念物)に向けた作業着手について」文化課長 説明をお願いします。

文化課長 説明

教 育 長 質問はありませんか。

三本委員 今日初めてノカンゾウにニシノハマカンゾウという名前がついていることを学びました。非常に珍しい花が甌島には残っています。鹿島断崖にしてもそうですし、そして長浜にも潟群として国の指定を受けています。このみっちり草原というのが天然記念物として認定されれば大きな宝がまた増えるなと思います。

教 育 長 その他、事務局の方からお願いします。

教育総務課長代理 (事務連絡)

教 育 長 関係者以外は退席願います。

教 育 長 ここでお諮りします。

薩摩川内市教育委員会の行政組織等に関する規則の規定により、教育長は、臨時に代理したときは、その旨を次の会議において報告することとされております。また、会議の招集は、あらかじめ開催日時、開催場所、会議に付議すべき事件を各委員に通知して行うこととされております。

過日、職員の懲戒処分を行うことについて、臨時に代理したところ

です。そこで、報告第17号 臨時代理の報告について（職員の懲戒処分について）を本日の議事に加えたいと思います。また、報告第17号は、個人情報扱う案件でありますので、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 そのように取り扱わせていただきます。

教 育 長 それでは、報告第17号 臨時代理の報告について（職員の懲戒処分について）教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 （議案書で説明）

【閉会】

教 育 長 令和3年第10回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 15時30分

教 育 長

教 育 委 員